

概要版

第5次 美浜町長期総合計画 後期基本計画

<sup>みどり</sup> 緑 と <sup>きずな</sup> 絆 で <sup>きず</sup> 築く まち  
<sup>み</sup> 美  <sup>はま</sup> 浜

和歌山県  
美浜町



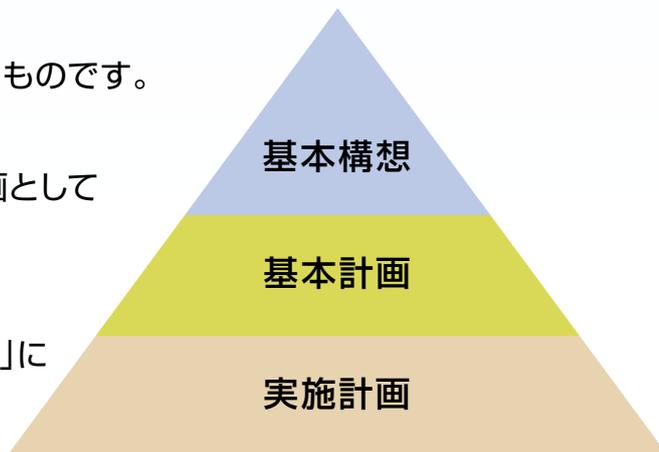
# 「第5次美浜町長期総合計画」とは



◆「第5次美浜町長期総合計画」は、美浜町が目指すべきまちの姿(将来ビジョン)とその実現に向けた考え方・方策を示すとともに、計画的・総合的かつ持続的な行政運営を推進していくため、今後の新たな行政運営の総合的指針として策定するものです。

◆「第5次美浜町長期総合計画」は、美浜町における計画体系の最上位計画として位置づけられるものです。

◆「第5次美浜町長期総合計画」は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。



## 基本構想

- 行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、美浜町の長期的視点からの将来ビジョン及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。
- 「基本構想」の計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

## 基本計画

- 「基本構想」に掲げる将来ビジョンを実現するため、美浜町が今後10年間で取り組むべき主な施策等について、その展開の考え方等を示すものです。
- より実効性のある計画とするため、可能な限り具体的な目標・指標を設定するものとします。
- 基本計画は、長期的視点に立った「基本構想」の実現を中期的視点から具体化するため、平成23年度から平成27年度までの5年間で計画期間とする「前期基本計画」及び平成28年度から平成32年度を計画期間とする「後期基本計画」によるものとします。

## 実施計画

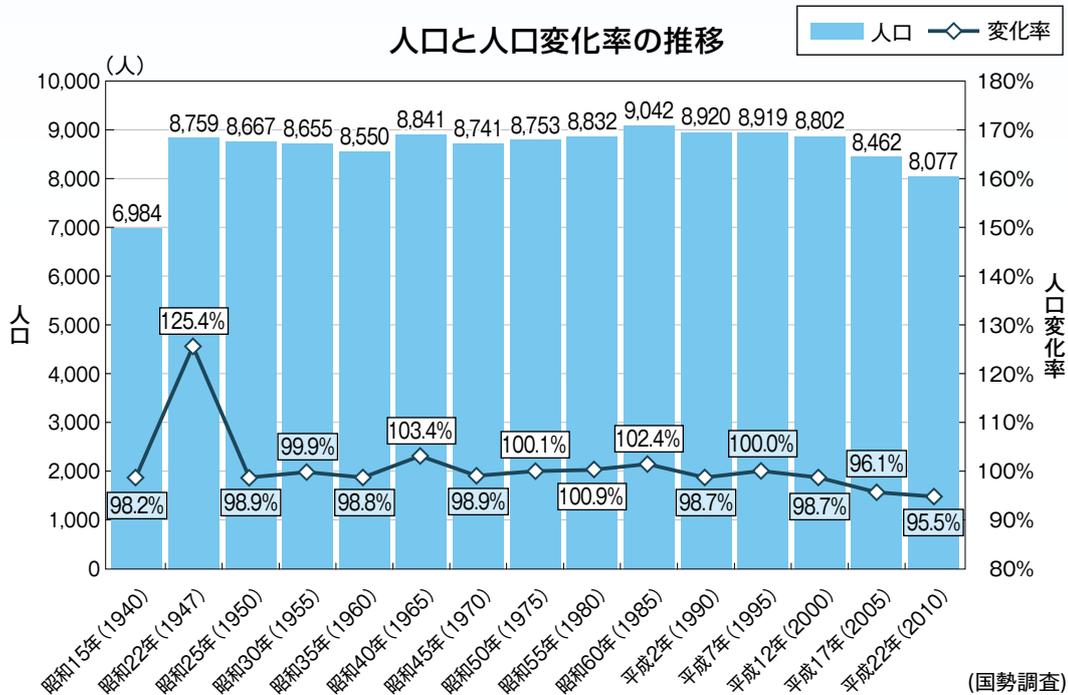
- 「基本計画」に示された主な施策等の実現に向け、具体的な実施事業を明らかにするもので、美浜町における毎年度の予算編成・組織機構・人事計画などの基本方針となるものです。
- 「基本計画」に掲げられた施策の実効性を担保するため、財政計画との整合を図り、可能な限り具体的な事業内容・財源・時期などを示します。
- 計画期間は3年間とし、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直しするローリング方式により事業の進行管理を行うこととします。



# 将来人口フレーム



## これまでの人口の推移



## 目指す戦略人口

- 2010年の総人口8,077人から、今後の趨勢人口として2060年には3,703人にまで減少することが見込まれます。
- 本町では、こうした趨勢人口を踏まえた上で、合計特殊出生率の上昇並びに純定住率の上昇を図ることにより、長期的視点から人口減少の抑制に取り組むこととし、2060年において5,000人程度の人口規模を目指します。





# まちづくりの施策体系



将来ビジョン

基本目標

施策分野群の目標

施策分野

緑と絆で築くまち

美浜

〜緑が映える  
安心と安全  
まちづくり〜

快適な定住環境  
の整備

美しい自然環境  
の継承

安心・安全に暮らせる  
環境の整備

- 土地利用
- 上水道整備
- 下水道整備
- 道路網整備
- 住宅環境整備

- 地球環境
- 環境美化
- 煙樹ヶ浜の松林

- 町土の保全
- 消防・防災
- 交通安全・防犯・消費生活

〜みんなで育む  
笑顔と健康  
まちづくり〜

誰もが安心して  
暮らせる  
保健・福祉体制の構築

人と地域が輝く  
教育・文化の充実

- 健康
- 地域福祉
- 児童福祉（子育て支援）
- 障害者福祉
- 高齢者福祉

- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- 生涯学習の推進
- 文化の充実
- 人権尊重
- 男女共同参画社会の推進

〜未来に羽ばたく  
汗と希望  
まちづくり〜

つながりで支えあう  
産業振興

協働のまちづくり  
体制の構築

- 地域産業（農業・漁業）
- 地域産業（商工・観光）

- 住民参加
- 交流の活性化
- 情報化社会への対応
- 行財政運営
- 広域行政
- 計画の進行管理

# 基本目標 1

# 緑が映えるまちづくり

## ● 快適な定住環境の整備

### 土地利用

- 遊休地・耕作放棄地等の有効活用
- 公共用地の有効活用
- 廃屋等の対策
- 地籍調査の計画的推進

### 上水道整備

- 浄水場等の設備の更新

### 下水道整備

- 公共下水道整備の早期完成と接続促進
- 三尾地区における合併浄化槽の設置の推進
- 下水道料金の平準化への取り組み

### 道路網整備

- 広域交通アクセス道路である吉原上田井線の整備
- 「橋梁定期点検業務」と計画的な修繕
- 地域内日常生活関連道路の整備等による利便性の向上

### 住宅環境整備

- 空き家バンクや休耕地バンクの創設
- マイホーム取得者に対する補助
- 空き家等を活用した移住体験ゲストハウスの整備
- 特定空き家の撤去
- 町営住宅の老朽化対策の推進
- 地域内多目的広場の整備推進

## ● 美しい自然環境の継承

### 地球環境

- 「美浜町温暖化防止アクションプランⅢ」の推進
- 地球環境問題に対する住民への意識啓発

### 煙樹ヶ浜の松林

- 松くい虫防除対策や間伐等松林の保育
- 林内環境の向上対策
- 住民参加の保全活動の推進
- 潮害防備・保健保安林機能の維持
- 煙樹ヶ浜におけるイベントの活性化
- 煙樹海岸キャンプ場の活性化

### 環境美化

- 地域環境美化に向けた住民意識の向上と住民活動への働きかけ
- 生ゴミ減量化に向けたコンポスト等の普及支援
- 不法投棄対策の強化推進
- ボランティアグループの育成支援・3R運動の実施

## ●安心・安全に暮らせる環境の整備

### 町土の保全

- 河川洪水対策の推進
- 海岸保全対策の推進
- 砂防対策の推進
- ため池の保全対策の推進

### 消防・防災

- 災害に強いまちづくりの推進
- 災害に強い人づくりの推進
- 消防力の充実

### 交通安全・防犯・消費生活

- 交通安全施設の整備
- 交通安全教育の推進
- 防犯灯や防犯カメラの整備や防犯意識啓発による防犯環境の向上
- 住民相談員、行政相談委員の相談体制の充実

## 基本目標 2 みんなで育むまちづくり

## ●誰もが安心して暮らせる保健・福祉体制の構築

### 健康

- 子ども医療費の負担軽減への支援
- 住民主体の健康づくりの推進
- 生涯を通じての健康づくりへの推進
- 救急医療体制の確保・充実
- 予防接種、食育の推進

### 地域福祉

- 「美浜町地域福祉計画」の策定
- 身近な地域福祉体制づくりの推進
- 災害時要援護者台帳の活用・運用体制の確立・推進
- 主体的なボランティア活動の支援

### 障害者福祉

- 「日高圏域障害者プラン2015」の推進
- 障害者への正しい理解・意識の啓発
- 障害者虐待防止の推進
- 障害を理由とする差別の解消の推進

### 児童福祉(子育て支援)

- 「美浜町子ども・子育て支援事業計画」の推進
- 不妊治療に対する助成の拡充
- 第3子以降の出産に対する助成
- 吉原公園を活用した子どもの居場所整備
- 既存建物の建替えによる和田学童保育受け入れ枠の拡充
- 児童虐待防止の推進
- 婚活パーティーの開催やそれを通じて結婚したカップルに対する特典付与

### 高齢者福祉

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 介護老人福祉施設への入所待機者対策の推進
- 高齢者の虐待防止
- シルバー人材センターの人材登録制度の充実
- 世代間交流等の推進

## ●人と地域が輝く教育・文化の充実

### 学校教育の充実

- 学校教育施設の整備充実
- 学校教育力の充実
- 認定こども園の充実
- 認定こども園・小学校・中学校の連携推進
- 地域性を活かした特色ある学校教育の推進
- 安心安全メールの発信体制の充実
- ふるさと教育の推進

### 青少年の健全育成

- 青少年育成町民会議による活動推進
- 青少年のふるさと意識の醸成

### 文化の充実

- 住民主体の文化活動促進
- 美浜町独自の文化・風土への意識啓発
- 郷土資料館の充実

### 人権尊重

- 人権意識の高揚
- 人権教育の推進
- 人権教育基本方針の策定検討

### 生涯学習の推進

- 生涯学習の機会創出と環境整備
- 公民館活動の充実
- 図書館運営事業の推進
- 家庭教育力充実支援
- スポーツ環境の整備と生涯スポーツの推進

### 男女共同参画社会の推進

- 男女平等意識の醸成
- 家庭と地域社会の中での共同
- 女性の参画機会の拡充

## 基本目標 3 未来に羽ばたくまちづくり

## ●つながりで支えあう産業振興

### 地域産業（農業・漁業）

- 意欲ある農業者への支援
- 松キュウリ等のブランド化
- 有害鳥獣被害対策の推進
- 松を利用した製品の生産・販売体制の構築
- 松葉堆肥の増産体制構築と松ブランド強化
- 新規就農者等、新規の第一次産業就業者への支援
- 各漁協の地域特性に応じた支援
- シラス等のブランド化

### 地域産業（商工・観光）

- 地域産業ネットワークによる総合的な地域産業振興の推進
- 町内に企業を誘致するためのプロモーション活動
- 空き家を活用した事業・起業への支援
- 観光資源の再点検
- 多目的広場での小イベントの開催
- 地場産品活性化事業への支援
- 地区対抗大会の開催を通じたひまわり普及活動
- 休耕地利用によるひまわり畑の拡大
- 施策やまちの魅力の町外へのPR強化

## ●協働のまちづくり体制の構築

### 住民参加

- 住民の声を広く聴く機会の充実

### 交流の活性化

- 各種交流活動への協力
- 地域コミュニティ活動への支援
- 地域における住民交流の場の創設
- 親しみやすい公共施設づくり

### 情報化社会への対応

- 親しみやすい行政情報の充実・発信
- 情報伝達媒体の多様化の検討
- 住民の個人情報管理に万全を期した庁内情報システムの確立
- ホームページの充実による住民サービスの向上

### 行財政運営

- 「美浜町行政改革大綱」に基づく効率的・効果的な行財政運営の推進
- 職員意識改革と人材育成の推進

### 広域行政

- 近隣市町との連携による広域行政の推進

### 計画の進行管理

- PDCAサイクルによる計画の的確な進行管理の推進
- 本計画に即した各種個別計画の見直し・策定

第5次 美浜町長期総合計画 後期基本計画

## 『緑と絆で築くまち 美浜』

### 概要版

発行：和歌山県美浜町

編集：防災企画課

〒644-0044

和歌山県日高郡美浜町和田1138-278

TEL：0738-22-4123（代） FAX：0738-23-3523

URL：http://www.town.mihama.wakayama.jp